

令和元年度  
さいたま市文化財保護審議会  
—第2回—

日時 令和2年1月31(水) 14時～

会場 さいたま市立中央図書館ミーティングルームB

さいたま市教育委員会

# さいたま市文化財保護審議会次第

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 議事録について

### (1) 前回議事録報告

### (2) 今回議事録署名委員選出

## 4 議 事

### (1) 報告事項

ア 第1号 令和元年度緊急指定解除文化財について

イ 第2号 令和元年度文化財保護及び保存事業の概要について

ウ 第3号 令和元年度指定文化財にかかわる申請届出受理

エ 第4号 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告

### (2) 諮問事項

ア 第1号 「氷川参道の並木」の一部指定解除について

### (3) 答申事項

ア 第2号 市指定文化財の名称変更について

①考古資料 弥生式土器つぼ〔第6号(浦)〕

②考古資料 弥生式土器台付かめ〔第7号(浦)〕

③考古資料 弥生式土器脚付かめ〔第9号(浦)〕

④史跡 浦和宿石橋と供養仏

⑤天然記念物 コルクガシ

## 5 その他報告事項

## 6 閉 会

## 議 事

### (1) 報告事項

#### ア 第1号 令和元年度緊急指定解除文化財について

令和元年12月27日付けで下記の天然記念物について指定解除を行った。

- ・「日進のハナノキ」 1本
- ・「林光寺の大ケヤキ」 1本

#### イ 第2号 令和元年度文化財保護及び保存事業の概要について

##### 1 文化財保護審議会

- 第1回「令和元年度文化財解除諮問」他 令和元年5月29日
- 第2回「令和元年度文化財解除諮問」他 令和2年1月31日

##### 2 文化財の調査

###### (1) 指定文化財の調査

###### ア 国指定文化財現況調査

###### (ア) 重要無形民俗文化財

- a「岩槻の古式土俵入り」
  - ・笹久保の子ども相撲土俵入り 令和元年9月16日
  - ・釣上の子ども相撲土俵入り 令和元年10月20日

###### イ 県指定文化財調査

###### (ア) 天然記念物

- a「大久保の大ケヤキ」 令和元年8月28日

###### ウ 市指定文化財調査

###### (ア) 建造物

- a「岩槻城城門」 平成31年4月3日
- b「岩槻城裏門」 平成31年4月3日
- c「旧高野家住宅」 平成31年4月3日
- d「中山神社旧社殿」 令和元年12月16日

###### (イ) 工芸品

- a「浦和仲町の神酒榨」 令和元年7月21日

###### (ウ) 無形文化財

- a「木遣歌」 令和元年7月21日／11月24日

###### (エ) 有形民俗文化財

- a「仲町獅子王祭獅子頭」 令和元年7月21日

###### (オ) 無形民俗文化財

- a「南部領辻の獅子舞」 令和元年5月12日
- b「大久保領家の民謡と踊」 令和元年11月17日／12月15日
- c「宿の祭ばやし」 令和元年7月13日・21日

- d 「神田の祭りばやし」 令和元年 7 月 13 日・21 日
- e 「田島の獅子舞」 令和元年 7 月 14 日／10 月 6 日
- f 「秋葉ささら獅子舞」 令和元年 7 月 13 日
- g 「駒形の祭ばやし」 令和元年 7 月 13 日・21 日  
／11 月 24 日
- h 「鹿手袋の祭ばやし」 令和元年 7 月 14 日・21 日
- i 「砂の万灯」 令和元年 7 月 15 日
- j 「氷川女體神社の名越祓え」 令和元年 7 月 31 日
- k 「見沼通船舟歌」 令和元年 8 月 21 日／10 月 19 日
- l 「深作ささら獅子舞」 令和元年 8 月 24 日
- m 「円阿弥の万作踊り」 令和元年 9 月 16 日
- n 「一山神社冬至祭」 令和元年 12 月 22 日
- o 「日進餅つき踊り」 令和 2 年 1 月 1 日

(カ) 天然記念物

[緊急調査]

- a 「御蔵のクマガイソウ」 平成 31 年 4 月 22 日
- b 「氷川参道の並木(W22)」 令和元年 6 月 10 日
- c 「氷川参道の並木(W165)」 令和元年 6 月 10 日
- d 「林鐘寺のイトザクラ」 令和元年 6 月 12 日
- e 「林光寺の大ケヤキ」 令和元年 8 月 28 日
- f 「氷川参道の並木(W197)」 令和元年 9 月 12 日
- g 「蓮沼のムクロジ」 令和元年 9 月 12 日
- h 「圓乗院の千代桜」 令和元年 9 月 12 日
- i 「日進のハナノキ」 令和元年 9 月 12 日
- j 「氷川参道の並木」 令和元年 11 月 26 日

[現状調査]

- a 西・北・大宮・見沼・浦和・南・緑区の 23 か所 31 件の現況調査を実施

指定	指定名称	所在地	所有者	調査日	結果
市	氷川参道の並木	大宮区	宗教法人 氷川神社	6 月 18 日	○
市	大日堂のシイノキ	大宮区	宗教法人 東光寺		○
市	日進のハナノキ	北区	農業技術革新工学研究センター		○
市	宮原小学校のセンダン	北区	さいたま市立宮原小学校		○
市	砂の大ケヤキ	見沼区	八雲神社		○
市	山崎の大ケヤキ	緑区	個人		○
市	山崎のボダイジュ	緑区	観音堂		○
市	小室社のタブノキ	緑区	個人		○

市	行弘寺のツバキ	南区	宗教法人 行弘寺	6月25日	○	
県	大谷場氷川神社のユリノキ	南区	宗教法人 妙行寺		○	
国	真福寺のイチヨウ	南区	宗教法人 真福寺		○	
市	沼影観音堂のイヌマキ	南区	観栄会		○	
市	睦神社社叢	南区	宗教法人 睦神社		△	
市	宮原の大ケヤキ	北区	個人	7月9日	○	
市	清浄院のサルスベリ	北区	宗教法人 清浄院		×	
市	金剛院のカヤ	北区	宗教法人 金剛院		△	
市	金剛院のシイノキ	北区	さいたま市		△	
市	金剛院のタブノキ	北区	個人		△	
市	普門院のキャラ	大宮区	宗教法人 普門院		△	
市	普門院のタラヨウ	大宮区			○	
市	コルクガシ	緑区	個人		7月12日	○
市	大興寺のウメ	緑区	宗教法人 大興寺			△
市	大興寺のヒイラギ	緑区				○
市	辻のムクロジ	緑区	個人	○		
市	辻のムクノキ	緑区	個人	△		
市	氷川女體神社の社叢	緑区	宗教法人 氷川女體神社	×		
市	太田窪のカヤ	緑区	ライオンズマンション 浦和トレヤ管理組合	○		
市	林光寺の大ケヤキ	西区	宗教法人 林光寺	×		
市	調神社境内林	浦和区	宗教法人 調神社	7月26日		△
市	ユーカリ樹	浦和区	埼玉県			△
市	センダンバナノボダイジュ	浦和区			△	

○：概ね良好（経過観察） △：要観察 ×：要処置

(2) 一般調査

ア お囃子調査

令和元年7月13日／8月24日／  
11月24日

イ 御嶽神社鎮火祭

令和元年12月19日

3 文化財保存事業（補助金交付事業）

(1) 国指定

ア 重要無形民俗文化財「岩槻の古式土俵入り」後継者育成・公開  
／釣上の古式子ども土俵入り保存会

(2) 県指定

ア 有形文化財（典籍）「紙本墨書大般若波羅蜜多經」裏打ち修理  
イ 天然記念物「大久保の大ケヤキ」支障枝の剪定

(3) 市指定

ア 無形民俗文化財「鹿手袋の祭ばやし」獅子頭修理

- イ 天然記念物「清浄院のサルスベリ」保護剤塗布、支柱、剪定
- ウ 天然記念物「宮原の大ケヤキ」樹木剪定
- エ 天然記念物「氷川参道の並木」養生
- オ 無形民俗文化財「日進餅つき踊り」後継者育成・公開

#### 4 指定文化財の普及啓発

##### (1) 刊行物

- ア 文化財時報「榎りぼーと」(第73号～第76号)
- イ 文化財保護年報(平成30年度)
- ウ さいたま市文化財調査報告書(第13集)【年度内発行予定】

##### (2) web 配信

- ア さくらそう通信(30号)

##### (3) 啓発事業

- ア サクラソウ Weeks2019  
会場／田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所  
平成31年3月9日～4月21日
- イ 見沼通船堀開閉実演  
会場／見沼通船堀東縁  
令和元年8月21日 10時・13時(2回実演) 見学者 約2,000名
- ウ 鈴木家住宅附属建物の公開 通年(毎週土・日曜日)
- エ 特別公開事業
  - (ア) 細淵家住宅主屋／細淵家住宅長屋門 令和元年11月9日
  - (イ) 加藤家住宅主屋 令和元年11月10日
  - (ウ) 薬王寺(薬王寺円空作仏像群) 令和元年11月16日
  - (エ) 白鍬宮腰遺跡出土品 令和元年11月1日～29日

#### 5 市所有指定文化財の管理

##### (1) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」

- ア 株数調査 令和元年4月9日～15日
- イ 外来植物等の除去 令和元4月9日～10月4日
- ウ 田島ヶ原サクラソウ自生地連絡会 令和元年5月23日／11月20日
- エ 田島ヶ原サクラソウ自生地自然科学分析等緊急調査検討会  
令和元年5月30日／11月18日
- オ 草焼き 令和2年1月22日

##### (2) 国指定史跡「見沼通船堀」

- ア 清掃業務、鈴木家住宅防災設備保守点検 通年
- イ 鈴木家住宅附属建物公開に伴う管理、東縁休憩施設維持管理 通年
- ウ 草刈り及び樹木剪定 令和元年5月7日～11月29日
- エ 東縁再整備工事(南側園路の一部)  
令和元年11月29日～令和2年3月13日

##### (3) 国指定史跡「真福寺貝塚」

- ア 通常管理 草刈清掃 令和元年 5 月 22 日～令和 2 年 2 月 28 日
- イ 発掘調査 令和元年 6 月 26 日～令和 2 年 1 月 7 日
- ウ 指定地の水位データ計測
- エ 基準点測量及び空中写真撮影
- オ 指定地の拡大
- カ 指定地の公有地化

(4) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」

- ア 通常管理 草刈・樹木剪定 令和元年 5 月 7 日～令和 2 年 2 月 28 日

6 「見沼通船堀再整備事業」進捗状況

(1) 見沼通船堀再整備事業の進捗

今年度は、東縁の園路南側の一部について再整備工事を実施した。

(2) 来年度以降の計画

令和 2 年度は東縁園路南側の未着工部分の再整備工事を行う予定である。また今年度策定する西縁の詳細設計を基に、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて西縁の再整備工事を実施する。令和 5 年度は案内板の整備と事業報告書を刊行して、再整備事業の完了を目指す。

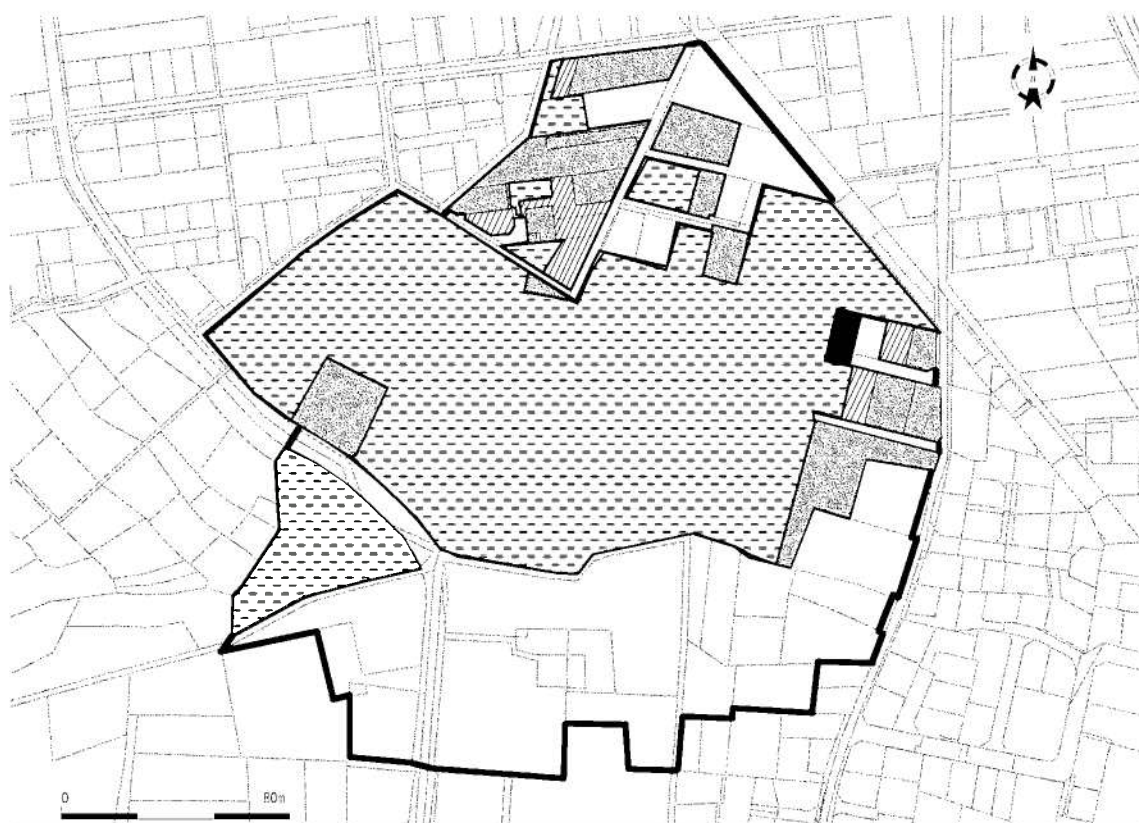
再整備工事年次計画

整備内容	事業年度									
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
東縁休憩施設改修	●									
東縁閘門復元		●	●							
東縁堤塘整備		●	●							
東縁園路整備				●	●	●				
西縁閘門復元						●	●			
西縁堤塘整備						●	●			
西縁園路整備								●		
案内板等整備										●
報告書作成										●



完成した東縁（園路北側）

## 7 「真福寺貝塚追加指定・公有地化事業」進捗状況



令和元年 12 月 31 日現在

- 令和元年度公有地化（1筆1画地）
- 令和元年度追加指定地（1.1筆7画地）
- 既指定地（私有地）
- 既指定地（公有地）
- 今後指定すべき範囲

## 8 埋蔵文化財の調査及び保存

- (1) 開発事業との調整、確認調査等の実施（令和元年 12 月 31 日現在）
 

ア 窓口照会件数	4,740 件
イ 発掘届出・通知件数	744 件
ウ 確認調査等件数	208 件
- (2) 文化財保護法第 93 条に基づく指示通知件数 727 件
- (3) 埋蔵文化財発掘調査の実施（国庫補助事業） 4 件
- (4) さいたま市遺跡調査会による発掘調査の指導 12 件
- (5) 出土品遺物再整理・再収納（国庫補助事業）

## 9 埋蔵文化財の普及啓発

- (1) 土器の館の公開
- (2) 与野文化財資料室の公開（令和元年 10 月 31 日まで）



(3) 最新出土品展の開催

ア 展示内容：市内での最新の発掘調査成果について展示

点数：出土品 86 点及び写真パネルの展示

イ 会場

会場	期間	入場者数
市立博物館／大宮区	9月3日(火)～9月16日(月) 13日間	614人
七里コミュニティーセンター／見沼区	10月2日(水)～10月30日(水) 30日間	6,519人
コクーンシティⅡ／大宮区	11月9日(土)～11月22日(金) 14日間	1,817人
計	57日間	8,950人

(4) 市内遺跡発掘調査成果発表会

令和元年9月5日

会場／さいたま市立博物館 入場者数：79人

(5) 真福寺貝塚発掘調査見学会及び体験発掘

ア 真福寺貝塚体験発掘の事前授業

柏崎小学校6年生児童と保護者

令和元年9月3日(火) 10時45分～12時25分

会場／柏崎小学校視聴覚室 参加者数：52人

城南小学校6年生児童

令和元年9月20日(木) 10時45分～12時25分

会場／城南小学校視聴覚室 参加者数：62人

イ 真福寺貝塚発掘調査見学会と体験発掘

柏崎小学校6年生児童と保護者

令和元年10月9日(水) 9時30分～11時45分

会場／真福寺貝塚 参加人数：56人

城南小学校6年生児童と保護者

令和元年10月10日(木) 9時30分～11時45分

会場／真福寺貝塚 参加人数：69人

(6) 真福寺貝塚発掘調査現地見学会

ア 一般市民対象

令和元年10月19日(土) 10時～、13時30分～

会場／真福寺貝塚 参加者数：69人

(7) 資料の貸出・調査

ア [貸出]真福寺貝塚出土資料(さきたま史跡の博物館)など7施設

イ [調査受入]岩槻城跡出土資料など9件

(8) 発掘調査報告書の刊行

- ア さいたま市内遺跡発掘調査報告書第 19 集
- イ 真福寺貝塚発掘調査概報

ウ 第 3 号 令和元年度指定文化財にかかわる申請届出受理

1 所有者変更届

(1) 市指定

- ア 有形文化財（書跡）「鈴木荘丹自筆の俳句」
- イ 有形文化財（歴史資料）「月待供養板石塔婆」
- ウ 有形文化財（歴史資料）「私年号板石塔婆」
- エ 有形文化財（歴史資料）「十三仏種子月待供養板石塔婆」
- オ 有形民俗文化財「太子講関係資料」
- カ 有形文化財（工芸品）「武州与野町講中神酒杵付 瓶子 2 点担ぎ棒 1 本」
- キ 天然記念物「辻のムクロジ」

2 所在場所変更届

(1) 市指定

- ア 有形文化財（古文書）「細瀨家文書」

3 滅失届

(1) 国指定

- ア 天然記念物「タンチョウ」

4 き損届

(1) 県指定

- ア 史跡「岩槻藩遷喬館」
- イ 天然記念物「大久保の大ケヤキ」

(2) 市指定

- ア 有形文化財（建造物）「旧高野家住宅」
- イ 有形文化財（建造物）「旧武笠家表門」

5 修理届

(1) 市指定

- ア 有形文化財（建造物）「旧高野家住宅」
- イ 有形文化財（建造物）「旧武笠家表門」

6 現状変更許可申請

(1) 国指定

- ア 史跡「真福寺貝塚」発掘調査
- イ 史跡「真福寺貝塚」ボーリング調査
- ウ 史跡「真福寺貝塚」建物及び工作物の解体・撤去
- エ 史跡「真福寺貝塚」小規模建物の設置及び除去
- オ 特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」試料採取

(2) 県指定

- ア 史跡「岩槻城跡」案内看板設置
- イ 天然記念物「大久保の大ケヤキ」枯枝の剪定
- ウ 史跡「大宮公園内遺跡付出土品」見学用スロープ修繕
- エ 史跡「岩槻城跡」遊戯施設設置
- オ 史跡「馬場小室山遺跡」工作物設置

(1) 市指定

- ア 天然記念物「ユーカリ樹」樹高を低くする剪定、枝剪定等
- イ 有形文化財「諏訪坂遺跡1号・2号住居跡出土遺物」・「上太寺遺跡2号方形周溝墓出土ガラス小玉及び台付甕形土器」保存・復元処理
- ウ 天然記念物「氷川参道の並木」(E22) 枝剪定
- エ 天然記念物「清浄院のサルスベリ」保護剤塗布、支柱、剪定
- オ 天然記念物「宮原の大ケヤキ」樹木剪定
- カ 天然記念物「砂の大ケヤキ」枝木剪定
- キ 史跡「本柰古墳」地質調査
- ク 天然記念物「林鐘寺のイトザクラ」枯枝剪定

## 7 公開届

指定	指定名称	公開場所	公開期間
県	紙本着色太平記絵巻	群馬県立歴史博物館	平成31年4月27日 ～令和元年6月16日
県	中本家神楽師用具 (うち打出の小槌)	埼玉県立川の博物館	令和元年8月5日～ 9月1日
県	馬場小室山遺跡出土土偶 装飾土器・人面画土器 (うち土偶装飾土器)	農と縄文の体験実習館 「なじよもん」	令和元年9月7日～ 11月4日
市	松木遺跡出土土偶	群馬県立歴史博物館	令和元年9月28日～ 12月1日
市	紙本淡彩普寛行者画像	大田区立郷土博物館	令和元年10月5日～ 12月1日
市	岩井家所蔵文書	さいたま市立博物館	令和元年10月5日～ 11月17日
市	大島家文書		
市	会田家文書		
市	武笠家文書		
市	氷川女體神社旧神主家 武笠文書		

市	島村家所蔵大和田村文書		
市	細淵家文書		
市	さぎやまの記并歌		
市	坂東家文書		
市	東角井家所蔵文書	さいたま市立浦和博物館	令和元年10月19日～ 12月8日
市	武笠家文書		
市	都築家文書		
市	定（火付・火事場取り締まりの高札）	埼玉県立歴史と民俗の博物館	令和元年12月1日～ 令和2年11月30日
市	定（きりしたん制禁の高札）		
市	慈恩寺文書		

## エ 第4号 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告

### 1 自然科学分析

- (1) 実施時期 平成31年4月～令和2年3月（5ヵ年計画の1年目）
- (2) 内 容 DNA解析、土壌環境の情報を得るための理化学的試験、埋土種子の調査等、自然科学分析を新規事業として開始した。
- (3) 成 果 土壌やDNAの試料採取を終え、令和2年1月現在分析中である。田島ヶ原サクラソウ自生地自然科学分析等緊急調査検討会を立ち上げ、学識経験者により指導、助言をいただき、科学的なデータによるサクラソウの減少要因について検討を進める体制を整えることができた。

### 2 サクラソウの生育状況調査

- (1) 実施時期 開花期を中心とした時期（4月）
- (2) 内 容 サクラソウの生育株数、開花株数の把握
- (3) 結 果 周辺環境の変化の把握や自生地管理の参考とした。1965年を100とした場合の2019年の指数は52.7、開花株数はそのうちの18.2%であった。前年比は指数-11.6、開花株数-11.0%となった。

### 3 自生地の植生管理

- (1) 外来植物、幼木等の除去
  - ア 実施時期 平成31年4月から令和元年10月

イ 内 容 指定当時に近い植生を維持するため、自生地及び自生地周辺の外来植物、幼木等の除去を行った。

(2) 繁殖力旺盛な在来植物の間引き

ア 実施時期 平成31年4月から令和元年10月

イ 内 容 特に繁茂が著しく、自生地の植生に影響を及ぼす恐れのある在来植物について、自生地及び自生地周辺で間引きを行った。

(3) 希少種の保護

ア 実施時期 平成31年4月から令和元年10月

イ 内 容 希少種周辺の競争植物の除去等を行った。

(4) 火入れ

ア 実施日 令和2年1月22日

イ 内 容 火入れによって、冬枯れした植物を除去し、植生の遷移を停滞させた。

#### 4 補完地の管理

(1) 外来植物の除去

ア 実施時期 平成31年4月から令和元年10月

イ 内 容 補完地及び補完地周辺の外来植物の除去を行った。

(2) 刈払い

ア 実施時期 令和2年1月

イ 内 容 冬枯れした植物の刈払いを行い、植生の遷移を停滞させた。

## (2) 諮問事項

### ア 第1号 市指定天然記念物「氷川参道の並木」の一部指定解除について

下記の指定文化財の一部指定解除について、貴審議会の御意見を求めます。

指定名称 氷川参道の並木  
種 別 天然記念物  
所 在 地 さいたま市大宮区吉敷町から高鼻町  
所 有 者 宗教法人 氷川神社

#### ① 氷川参道の並木 (W262 ケヤキ)

令和元年台風第19号による強風を受け、令和元年10月12日、地上1mから2m付近で主幹が折れ、道路上に倒壊した。

#### ② 氷川参道の並木 (W286 ケヤキ)

令和元年台風第19号による強風を受け、令和元年10月12日、地上4mから5m付近で主幹が折れた。支柱を設置していたため、辛うじて倒壊は免れたが、危険な状態であったため伐採された。

同年11月26日、小茂田美保委員と細田浩委員に現地を確認していただき、W262、W286ともに滅失しており、文化財としての価値はすでに失われているとの判断をいただいた。



▲W262 遠景 令和元年6月18日撮影



▲W286 遠景 令和元年6月18日撮影



▲W262 切り株 令和元年6月18日撮影



▲W286 切り株 令和元年11月26日撮影

③ 氷川参道の並木 (W276 ケヤキ)

④ 氷川参道の並木 (W287 ケヤキ)

令和元年11月26日、小茂田美保委員と細田浩委員に現地を確認していただいたところ、折損した W286 と同様に大きな開口部があり、台風等による倒壊のおそれ大きいと考えられることから、指定解除を検討するべきとの意見をいただいた。



▲W276 全景 令和元年6月18日撮影



▲W276 開口部 令和元年6月18日撮影



▲W287 全景 令和元年6月18日撮影



▲W287 開口部 令和元年11月26日撮影

#### ⑤ 氷川参道の並木 (E165 ケヤキ)

北側の地上2メートル程度まで樹皮が剥がれ、腐朽菌に侵されている。樹皮が無いと、北側の根は発達していない。東側の太い根で地上部を支えている状態であるが、その東側の根が隣接する民家の基礎を持ち上げている。

そのため、民家の床を傾け、住民の生活を脅かしていることから、東側の根は切除しなくてはならない。しかし、その根を切除した場合、本木は吸水が不安定になり、腐朽菌の侵入も許すことになるため、将来的に枯死を免れない。また、強風等により倒壊する恐れが増大する。支柱を設置する場所もなく、また交通量の多い住宅街の道路に面していることも鑑み、文化財としての指定解除を検討すべきと考える。

なお、令和元年6月10日に、所有者の氷川神社、造園業者立会いのもと、小茂田美保委員、細田浩委員と調査を行った。その結果、指定解除も致し方ないとの意見をいただいている。





▲E165 近景 令和元年6月10日撮影



▲E165 遠景 令和元年6月10日撮影

### (3) 答申事項

#### ア 第2号 指定文化財の名称変更について

さいたま市文化財保護審議会委員 岡本 東三  
さいたま市文化財保護審議会委員 笹森 紀己子  
さいたま市文化財保護審議会委員 小茂田 美保  
さいたま市文化財保護審議会委員 細田 浩

さいたま市文化財保護条例（平成13年条例第137号）第8条第1項及び第39条第1項の規定により指定した下記の表の左欄に掲げるさいたま市指定文化財について、その名称を同表右欄のとおり変更することが望ましいと考える。

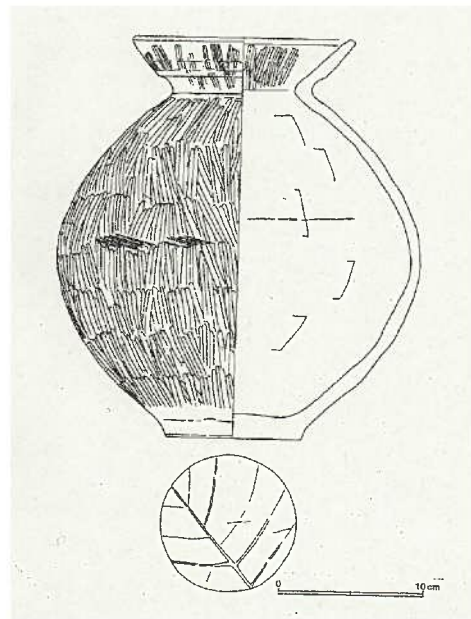
	左欄（現行）	右欄（新名称）（案）
①	弥生式土器つぼ	別所遺跡出土壺形土器
②	弥生式土器台付かめ	大間木宮前遺跡出土台付甕形土器
③	弥生式土器脚付かめ	伝白幡本宿遺跡出土台付甕形土器
④	浦和宿石橋と供養仏	浦和宿「石橋并道普請供養仏」石塔
⑤	コルクガシ	大門のアベマキ

① 「弥生式土器つぼ」の指定名称について

さいたま市文化財保護審議会委員 岡本 東三

さいたま市文化財保護審議会委員 笹森 紀己子

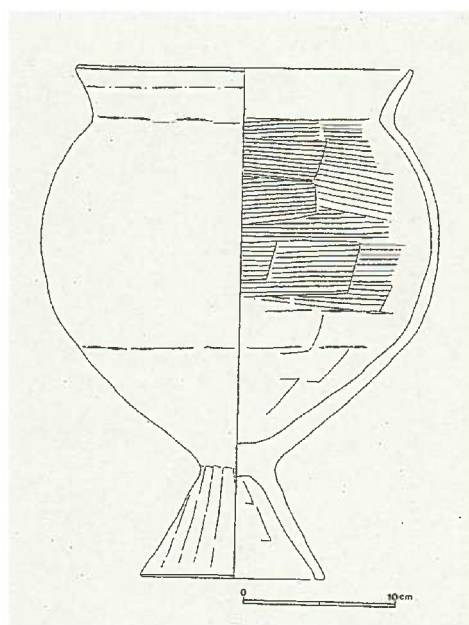
- 1 新 名 称 別所遺跡出土壺形土器
- 2 員 数 1 個
- 3 指定年月日 昭和 33 年 3 月 31 日
- 4 所 在 地 さいたま市緑区大字三室 2458 (さいたま市立浦和博物館寄託)
- 5 所 有 者 個人 (南区沼影 1 丁目)
- 6 種 別 有形文化財 (考古資料)
- 7 概 要 古墳時代前期 五領式土器 別所遺跡 (南区) 出土  
器高 27.9 cm 口径 15.0 cm
- 8 調査所見 複合口縁の壺形土器で頸部は強く屈曲し、胴部は球形の器形である。外面はハケメで整形後、ヘラで丁寧な磨かれ光沢を帯びている。底面には木葉痕がある。ほとんど消えかけているが外面と口縁部内面に赤彩の痕跡が見られる。器形や整形の特徴から古墳時代前期五領式土器の壺形土器である。  
なお、出土地については、昭和初期に出土した時の状況についての伝承が紹介されている (「細淵寅象氏収集考古資料について」1996 青木義脩) ので、「別所遺跡出土」と考えられる。
- 9 変更理由 昭和 33 年の指定時には弥生式土器とされたが、その後の研究により古墳時代前期の所産であることが判明したため。



② 「弥生式土器台付かめ」の指定名称について

さいたま市文化財保護審議会委員 岡本 東三  
さいたま市文化財保護審議会委員 笹森 紀己子

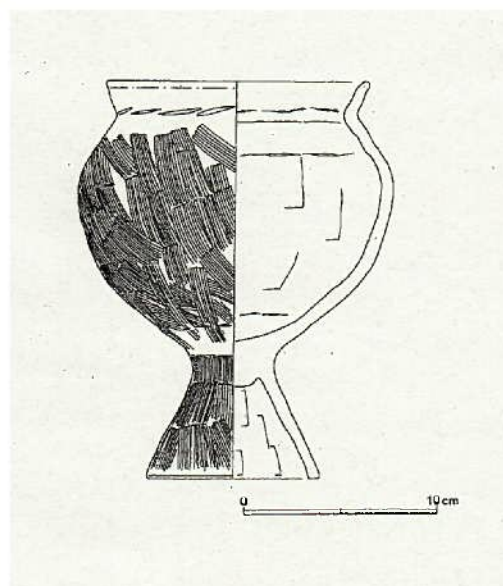
- 1 新 名 称 大間木宮前遺跡出土台付甕形土器
- 2 員 数 1 個
- 3 指定年月日 昭和 33 年 3 月 31 日
- 4 所 在 地 さいたま市緑区大字三室 2458 (さいたま市立浦和博物館)
- 5 所 有 者 さいたま市
- 6 種 別 有形文化財 (考古資料)
- 7 概 要 古墳時代初期 土師器 宮前遺跡 (緑区) 出土  
器高 33.69 cm 口径 22.4 cm
- 8 調査所見 大型の台付甕形土器である。頸部は強く屈曲し口縁部は外反しながら  
たちあがり口縁部には刻み目はなく平縁である。胴部はやや上半に最大  
径を持つ器形である。外面は丁寧なヘラナデで平滑にされている。器  
形・整形などの特徴から古墳時代前期のものである。  
なお、出土地については、昭和 31 年 12 月に道路工事中に出土したと  
の記録があり、当該位置が現在の大間木宮前遺跡であるので「大間木宮  
前遺跡出土」とする。
- 9 変更理由 昭和 33 年の指定時には弥生式土器とされたが、その後の研究により  
古墳時代前期の所産であることが判明したため。



③ 「弥生式土器脚付かめ」の指定名称について

さいたま市文化財保護審議会委員 岡本 東三  
さいたま市文化財保護審議会委員 笹森 紀己子

- 1 新 名 称 伝白幡本宿遺跡出土台付甕形土器
- 2 員 数 1 個
- 3 指定年月日 昭和 33 年 3 月 31 日
- 4 所 在 地 さいたま市緑区大字三室 2458（さいたま市立浦和博物館保管）
- 5 所 有 者 さいたま市
- 6 種 別 有形文化財（考古資料）
- 7 概 要 古墳時代前期 五領式土器 白幡遺跡（南区）出土  
器高 20.8 cm 口径 12.9 cm
- 8 調査所見 小型の台付甕形土器である。頸部は強く屈曲し口縁部は短く立ち上がり、胴部上半に最大径を持つ器形である。外面は細かいハケメが全体に付けられ、口縁部はヨコナデで平らになっている。器形や整形の特徴から古墳時代前期五領式土器の壺形土器である。ほぼ完全な形を保つ優品であり、貴重な資料である。  
なお、出土地については『浦和市史』・『浦和出土品百選』等で白幡中学校敷地内・白幡本宿遺跡と紹介されているが、昭和 33 年の報告には沼影大字大里出土となっている。詳しい出土地は不明なので「伝」を付けて「伝白幡本宿遺跡出土」とするのが望ましい。
- 9 変更理由 昭和 33 年の指定時には弥生式土器とされたがその後の研究により古墳時代前期の所産であることが判明したため。



④ 「浦和宿石橋と供養仏」の指定名称について

さいたま市文化財保護審議会委員 岡本 東三

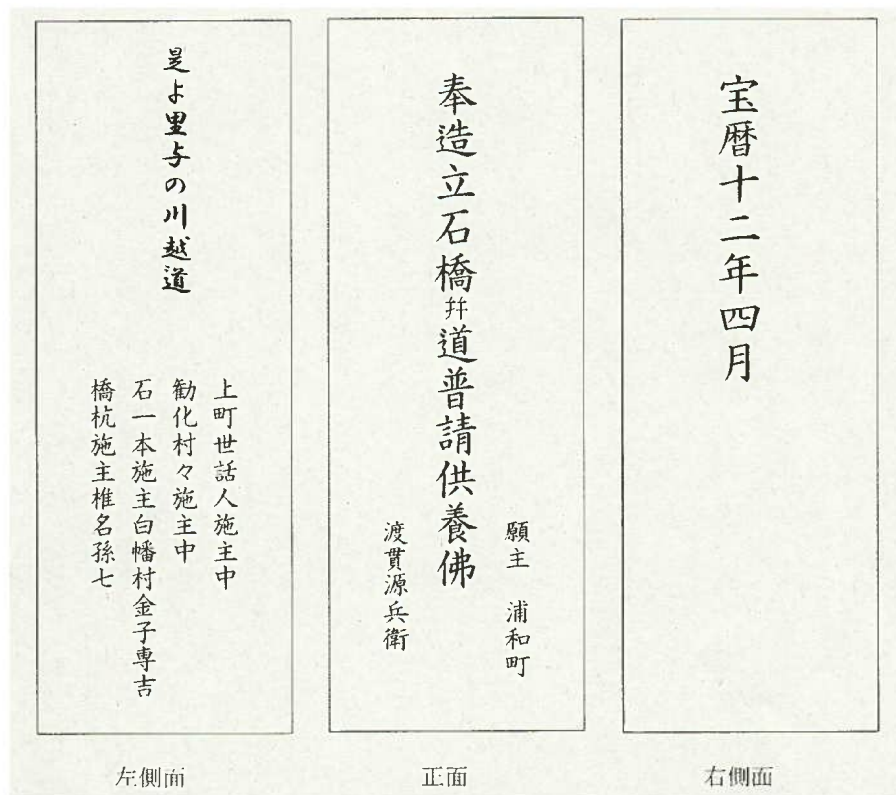
さいたま市文化財保護審議会委員 笹森 紀己子

1 新 名 称	浦和宿「石橋并道普請供養仏」石塔
2 員 数	1 基
3 指定年月日	昭和 34 年 3 月 31 日
4 所 在 地	さいたま市浦和区常盤 9 丁目
5 所 有 者	さいたま市
6 種 別	史跡
7 概 要	宝暦 12 年（1762） 地上高 95.5 cm 道標を兼ねる
8 調査所見	<p>国道 17 号沿い、北浦和公園近くの路傍に立つ石塔である。正面に「奉造立石橋并道普請供養仏」「願主浦和町」「渡貫源兵衛」、右側面に「宝暦十二年四月」、左側面に「是よ里与の川越道」「上町世話人施主中」、「勸化村々施主中」、「石一本施主白幡村金子専吉」、「橋杭施主椎名孫七」と刻む。石橋を造り、同時に道普請を行って、この石橋と道路の安泰と通行人の安全を祈ったもので、併せて道標の役目も担っている。</p> <p>かつて、浦和宿から与野町へと向かう街道は、浦和宿の北方、一里塚の手前で中山道と分かれ、中里村を通過して与野町へと至っていた。『中山道分間延絵図』（文化 3 年）にも宿の北方で中山道と分かれた与野道が描かれ、「与野町一里」と記されている。</p> <p>また、市指定文化財「浦和宿絵図」（文化 8 年銘）には、与野道と水路が交わるムラ境に橋が描かれている。ここは、明治期に編まれた『武蔵国郡村誌』（以下「『郡村誌』」）に記された「与野道 宿の北方砂原にて中山道より分かれ、西北白幡村飛地境に至る。」と「悪水溝 平時水なし。幅一間。宿の北方針ヶ谷村より来り、西方別所村に入る。」が交わる場所である。その場所は、『埼玉県浦和耕地整理組合事業完成記念帳』（昭和 14 年）でも確認でき、耕地整理の前後で場所が大きく移動していないことから、この石塔が、この付近に建っていたと推察できる。</p> <p>いわゆる石橋供養塔であるが、石橋と道普請を祈念して供養仏を造立したことから「供養仏」と刻む。しかし、主尊は表現されていない。『文化財の理論と実践』（昭和 39 年 浦和市教育委員会編）には、かつて、石橋の脇に観音様があったとの記事があり、この観音様が供養仏であったのか、それともこの石塔そのものが供養仏であったかは定かではない。このことから、本塔に刻まれた「石橋并道普請供養仏」を採り、かつ、浦和宿絵図が描き、また、銘文の「是よ里与の川越道」が示すように、ここまでが浦和宿域内であったことから、『浦和宿「石橋并道普請供養</p>

仏』石塔』とするのが望ましい。

9 変更理由

昭和34年の指定時には「浦和宿石橋と供養仏」とされたが、指定当時から石橋が存在しないため、現状にあわせ名称を変更する。

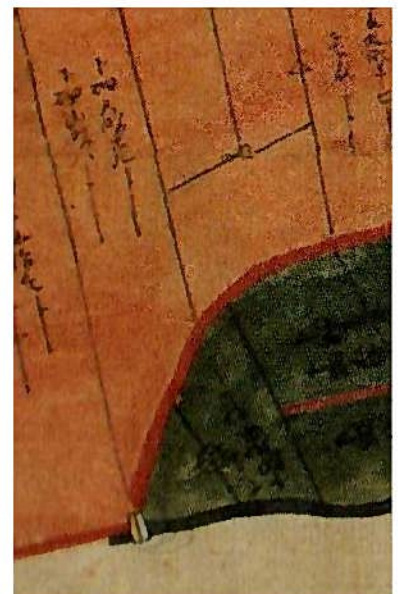


**道 路**

中山道 一等道路に属し宿の南方白幡村界より北方針ヶ谷村界に至る長二十三町三十間中六間松の並木あり 同宿北方飛地にあり長四町十五間中六間 与野道 宿の北方字砂原にて中山道より分れ西北白幡村飛地界に至る長七町中二間 越ヶ谷道 宿の南方字本宿にて中山道より分れ東志木道宿の南方本太村に至る長四町二十二間中二間 南方字稻荷丸にて中山道より分れ西南鳩ヶ谷道 宿の南方字塚の越別所村界に至る長八町九間中二間

**川 堀**

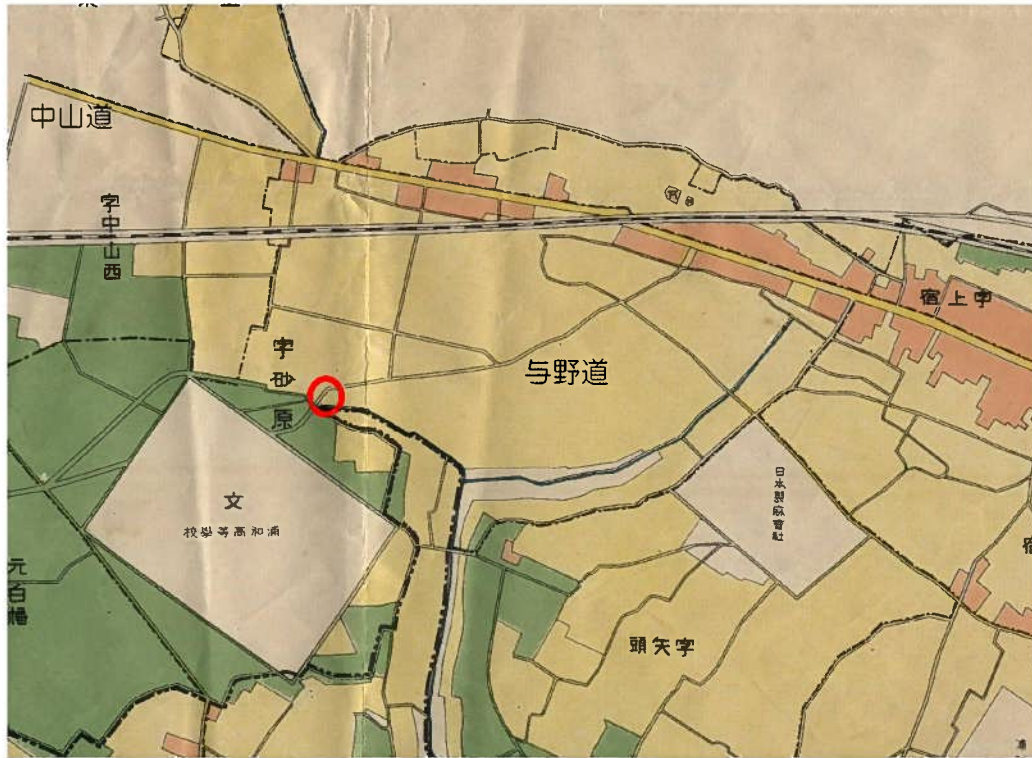
悪水溝 平時水なし申一間宿の北方針ヶ谷村より来り西悪水溝方別所村に入る其間十七町田畑の悪水を瀉下す 常に水なし申一間宿の西北字本宿より起り南方白幡村に入る其間二十一町五十二間田の悪水を瀉下す 水なし申一間宿の東方字中丸より起り東方大橋 中山道に属す谷場村に入る其間八丁十間畑の悪水を瀉下す 宿の北方悪水のの上流に架す長橋 中山道に属す宿の南方悪水堀の橋 中山道に属す長一間中二間石造 橋 上流に架す長一間中二間石造 橋 属す宿の南方悪水溝の上流に架す長一間中二間石造



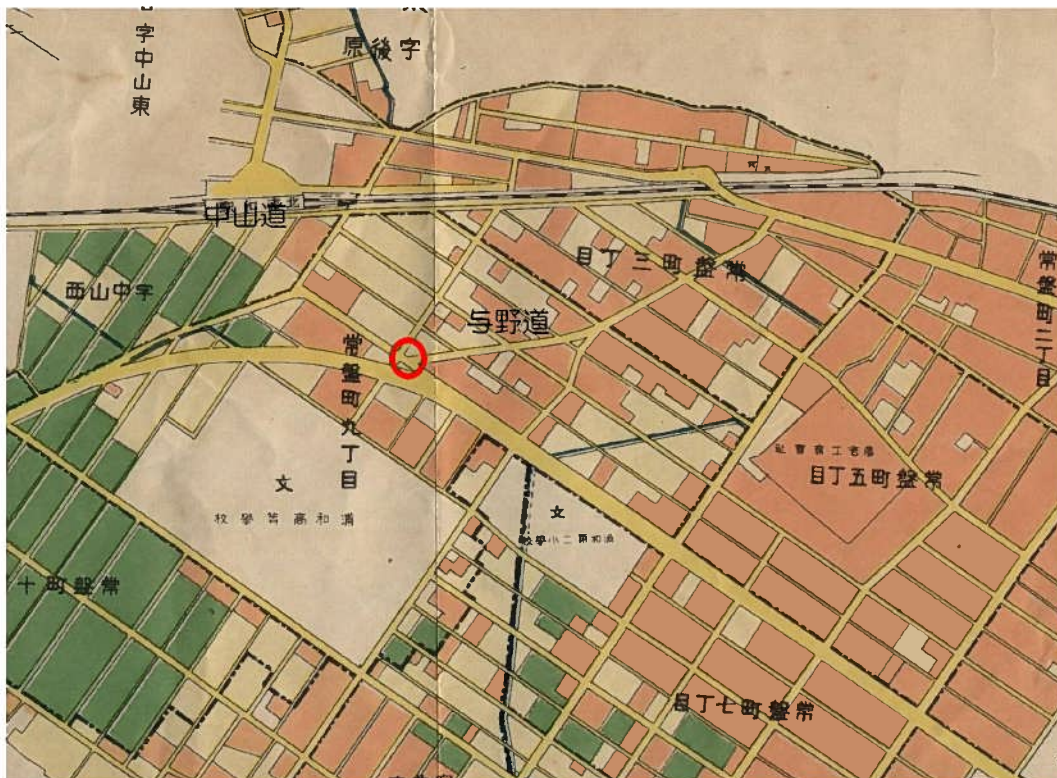
○部拡大



『埼玉県浦和耕地整理組合事業完成記念帳』より



▲ 「原形図」 (大正 11 年)



▲ 「確定図」 (昭和 9 年)

⑤ 「コルクガシ」の指定名称について

さいたま市文化財保護審議会委員 小茂田 美保

さいたま市文化財保護審議会委員 細田 浩

- |         |  |
|---------|--|
| 1 新 名 称 | 大門のアベマキ  |
| 2 員 数   | 1 株  |
| 3 指定年月日 | 昭和 44 年 5 月 21 日   |
| 4 所 在 地 | さいたま市緑区大字大門 816-1  |
| 5 所 有 者 | 個人（緑区大字大門）   |
| 6 種 別   | 天然記念物  |
| 7 概 要   | 高さ 9.0m 幹廻り 1.2m 根廻り 1.8m  |
| 8 調査所見  | 指定当時は、コルクガシとアベマキを同一の樹木と考えていたが、コルクガシはブナ科コナラ属の常緑高木、アベマキは同じブナ科コナラ属の落葉高木である。<br>当該樹木を冬季に確認したところ、落葉を確認したことから、コルクガシでないことが判明した。 |
| 9 変更理由  | 昭和 44 年の指定時にはコルクガシとして指定したが、アベマキであることが判明したため。   |

